

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査）上 村 忠 男



林みどり氏の博士学位請求論文「接触と領有——アルゼンチンの近代化過程における言説の政治」は、アルゼンチンをまずもってはマリー・ルイーズ・プラットが『帝国の眼差し——旅行記とトランスカルチュレーション』（1992年）において規定している意味での相異なる文化間の「接触領域」（contact zone）ととらえたうえで、そのアルゼンチンの近代化過程において国民としての文化的同一性の確立をめざして展開された「言説の政治」（politics of discourse）の特質をサルミエントの『ファクンド』（初版1845年）に代表されるクリオージョ知識人のテクストや「資本主義の尖兵」（プラット）としてラテンアメリカを訪れたヨーロッパ人の旅行記、さらには19世紀末から深刻化する都市下層民の監視と統制をめぐっての衛生学・精神病理学・犯罪学関係のテクストなどに即して析出しようとしたものであるが、問題の設定と方法および概念装置の確定、論理の展開とデータの提示等の面において、ラテンアメリカを対象とした思想史研究として類例のない高度の水準に達しているばかりでなく、その着眼とテクスト読解の成果とはラテンアメリカ思想史という限定された分野をこえて文化研究なしテクスト読解の批評的実践一般にたいしても新しい地平を開示することに成功しており、博士の学位を授与するにふさわしい秀抜な論考であるというのが、審査委員全員の一一致した判定であった。

なかでも審査委員全員が深く魅了されると同時に高く評価したのは、アルゼンチンの近代化過程における「言説の政治」のダイナミクスを解明しようとするにあたって著者が援用したり開発しようとしている理論や方法の斬新さもさることながら、本論文においてはそれらの理論や方法がそれとして独立したかたちで論じられるというよりは、『ファクンド』をはじめとするテクストの具体的な読みの行為そのもののなかで遂行的に語り出されていることであった。

実際にも、本論文において林氏が拠りどころにしようとしている方法的立脚点の特徴を一言でいえば、「接触領域」において生産されるテクストが異文化の「自己領有」（appropriation）と「トランスカルチュレーション」（transculturation）の過程でテクストの作者自身の物語的統一化の意図に反してほころびやかぎ裂き（これを林氏は若者たちのファッション用語から採って「グランジ」と形容する）を生じさせてしまっているのに注目して、このグランジの部分をもってテクストへの介入と脱構築のための突破口にしようとしている点にあるといってよいであろう。そういうまでもなく、こういった視点を定めるにあたっては、テクスト読解や文化批評の分野における最新のいくつかの理論から

の示唆と補佐がある。「徵候解読型パラダイム」にかんするカルロ・ギンズブルグの考察（1979年）や、ロラン・バルトの「非一文」（non-sentence）概念に依拠しながらホミ・バーバが『文化の位置関係』（1994年）において展開している文化間のヘゲモニー関係のなかにあって「従属的な行為性」（subaltern agency）が生みだす破壊的効果についての考察。あるいはまたエドワード・サイードが『文化と帝国主義』（1993年）において提示している「対位法的な読み」（contrapuntal reading）という方法概念。なかでも、最後のサイードの「対位法的な読み」という方法概念については、これを林氏はみずからのテクスト読解法を表現するのにもっとも的確な規定であるとしている。

ただ、「対位法的な読み」というような方法概念は、それ自体としてはあまりにも抽象的かつ形式的でありすぎて、よほどの肉付けがともなわないと効果的でない。ところが、林氏の場合には、たとえば『ファクンド』に逸話的に織り込まれているカントールの語りや、ヨーロッパ人の旅行記のなかでのバケアーノの「ノ」とか「キエン・サベ」といった一見なんでもないような応答語がテクストの内部にあってはたしているプロット中断的＝物語破壊的な作用をテクストの具体的な読みそのものをとおして遂行的に浮かびあがらせることにみごとに成功している。しかも、酒井直樹委員が評価するように、その読みにはサイードよりも豊かなものが認められるといつても過言ではないのである。

林氏の本論文はじつに刺激に富むものであるだけに、審査委員の側からの論文審査の段階における評言や最終試験（公開口頭試問）の場における質問にも、通常の試験の域をこえて、学問研究や批評行為の本質にかかる根源的な内容のものが目立った。

それらのうち主要なものを報告しておくならば、まず落合一泰委員からは、林氏の文章力の豊かさには圧倒されるが、その読者を圧倒せんがばかりの文章力の豊かさは同時に著者自身の書記行為にたいする批判的自己意識を疊らせる結果をも招いていないか、との問い合わせがなされた。また、中野敏男委員からも、読みの実践そのものが遂行的に方法を語っているという点こそは本論文においてもっとも高く評価されるべき点であるが、グランジの部分を析出してみせる分析者としてのポジションは林氏自身によってどう意識されているのか、林氏が「グランジ」だというように析出してみせているものが分析者＝読解者の願望の投影でしかないとしたらどうなるのか、といった質問が発せられた。とくに落合委員の問い合わせは、そもそも学問研究や批評的な言説ないし書記行為において「啓蒙の口ゴス」の外部に立つことは可能か、という点にまでおよぶものであった。

これにたいして、林氏本人からは、テクストが抑圧したり、隠蔽したり、センテンスにあらざるものとしてセンテンスの外部に追いやってしまおうとする「法外なもの」、あるいはテクストの内部にあって秩序攪乱的なトリックスターをして「グランジ」を生じさせている部分というのは、もともと正面から主題的にあつかうことはできない性質のものなのであり、あくまでネガとしてしか表出できないし表出してはならないのだと考えてい

る、との答えがあった。そして、この点については、林氏が本学の大学院旧地域研究研究科に提出した修士論文の審査にかかわって以来十年来の研究上の助言者＝指導者でもあった主査・上村忠男から、現代における批評の唯一可能な境位としての「言説のヘテロトピア＝異他なる反場所」や「歴史のヘテロロジー」をめぐって主査自身が進めている思考の経験をも踏まえて、林氏の答えを弁護する発言があった。また、酒井委員からも、とくに中野委員の質問にたいして、林氏が本論文において模索しているのは「言説の政治」の場における支配と被支配の関係への批判的＝実践的「介入」の可能性なのであって、テクストにおけるグランジの部分をグランジというように見させるかたちでテクストを分析してみせているのも、のこと自体、こうした介入主義的なテクスト読解の一戦略にはかならないのだろう、という同じく弁護的な発言があった。ともあれ、認識行為には対象の他者性を剥奪して自己同一化をはかるとする欲望がひそんでいることへの警戒心が林氏には強くあって、それがこうしたネガ的表出法をとらせているのであろうという点では審査委員の見解は一致を見た。また、林氏本人の口からも、その旨を肯定する回答があった。落合委員自身、「グランジであれ何であれ、それを重視するとして、それを〈どう〉書くのか。非啓蒙主義的書記法はあるのか。そこに、本論のもつれ＝可能性＝グランジを評者は見る」というのが質問の趣旨であるとのことであった。

なお、落合委員からは、林氏の本論文においては直接間接に「身体性」に深くかかわる表現がくりかえし登場するとの指摘がなされたのち、「身体性は、それが個々人の歴史的限界性に枠どられていることを前提に論じられなければならない。そうでなければ、死や痛みや恐怖や消滅を否定し、これらを超越しようとする啓蒙言語において発話せざるをえなくなる。ところが林氏はこの点にかんする反省を徹底させることをしないまま、身体的なものへの言及を過剰におこなってしまっていないか」という質問も發せられた。これにたいして林氏のほうからは「語らないで啓蒙主義にからめとられるよりは、その存在だけでも示しておいたほうがよいとおもった」との返答があったが、この返答に物足りなさを感じた落合委員からは、個人の生を超えて語り継がれる口承文芸や、織り継がれることで千二百年以上持続してきたマヤの民族衣裳のシンボリズムを例にあげて、「わたしたち文明社会に生きる者のあいだでは消滅を否定的にとらえて保存を第一義的に考える啓蒙主義的な考え方たが支配的であるが、文化のなかには個々人の時間存在の限定性を前提とした文化も存在するのであって、しかもそのような認識をもつ人々のあいだでの文化的伝達力には予想以上に強いものがあることにもっと注意をはらってもよいのではないか」とのアドバイスがあたえられた。これも、林氏の本論文における叙述自体のうちにはらまれている非啓蒙主義的書記法の可能性への、別の問題視点からの注意喚起であった。

このほか、牛島信明委員からは、林氏の本論文は「文学は書く芸術ではなく読む芸術である」というボルヘスの指摘を実践してみごとなできばえを示しているとの賞賛の言葉が

贈られたうえで、林氏が試みている読みは文学研究の分野で文体批評と呼ばれているものであり、なかでもグランジの部分に着目した脱構築的読解の手法というのはたとえばセルバンテスが『ドン・キホーテ』において企てているパロディーの手法そのものではないか、との質問があった。そして、この点については、主査からも、牛島委員の質問は林氏が依拠しているいわゆる言語論的転回以後の批評理論と古典レトリックの表現世界との関連性に注意をうながした貴重な問いかけとして十分に再考してみるととのアドバイスが林氏にあたえられた。

さらに、酒井委員からは、林氏の本論文は「比較」という問題にむかって開かれた論考であるとの受けとめかたが示されるとともに、林氏は「内部の視座」と「外部の視座」という二元論をできるかぎり避けようとしているが、地域間比較を禁止したうえでの比較の可能性とはどのようなものか、との質問が発せられた。これにたいしては、林氏本人からはあらためて「自分がめざしたのは通常の意味での文化の地域間比較ではなく、接触領域において生産されるテクストの内部にあっての対位法的な関係構造の読解である」との説明があった。また、主査からは、この林氏の説明を補佐する発言がなされる一方、酒井委員の示唆する「比較」の可能性とは酒井委員がその著書『日本思想という問題——翻訳と主体』（1997年）のなかで認識主観の自閉的な同一性に対立するものとして提出している社会的実践主体の複数性＝異種混交性にかかる比較ないし翻訳の可能性というように理解することができるのではないか、との問い合わせがなされた。そして酒井委員自身からもそのとおりであるとの答えがあった。これまた、主査の開発した表現を使わせてもらうならば、言説のヘテロトピアに定位したところからの新しい形態の比較の可能性が林氏の本論文には潜んでいるのが認められるということ、しかも、その可能性をじつは林氏自身がテクスト読解のなかで遂行的に開示してみせているということへの、林氏にたいする注意喚起なのであった。

最後に、本論文において林氏は「グランジ」の部分に着目したところからの脱構築的なテクスト読解法を提示するにさきだって、独立後のラテンアメリカにおいて支配的なクリオージョ知識人たちによってみずから国民主義的同一性のよりどころとされてきた「土着文化」なるものについて、（1）それはあくまでも独立後の政治的近代化過程において事後的に構成され創造されたものであり、文化の古層にあらかじめ実体的に存在したものではないこと、（2）土着的なものの肯定と主張に立脚した国民主義的同一性の探索作業には、対抗的に構成された土着文化の正統性を主張すればするほど、その主張の存在理由ないしは作用原因となっているスペインやヨーロッパの力が圧倒的で絶対的であることを再確認してしまうことになるという「奇妙なねじれ」が生じているのが認められることを指摘している。さらにはまた、独立後のラテンアメリカにおいて近代化を推進しようとした支配的なクリオージョ知識人たにはヨーロッパの帝国主義的な文化侵略に抵抗すると

同時に当のヨーロッパから承認されたいという願望があったことをも指摘している。この点については口頭試問の場でとくに論議の対象にすることはしなかったが、それはあくまで今回の審査委員のあいだではこういった理解はすでに共通理解に属することであったからにすぎず、林氏の指摘が「民俗学」や「民衆文化史」研究の問われざる前提にたいする覚醒的な問い合わせとしてきわめて重い意味をもつものであることは審査委員一同じゅうぶんに認識して高く評価しているところである。ことに「抵抗」と「承認願望」との相関構造にかんする指摘がなされている点については、アルゼンチンは世界でも有数のラカン派の拠点であり、そのアルゼンチンにおける精神分析的批評理論の水準の高さが林氏の考察を補佐していることは事実であるが、しかしながら林氏は氏ならではの刮目すべき分析の冴えを発揮してみせていることを言い添えておきたい。

以上が林みどり氏の博士学位請求論文についての審査の結果の報告である。まれに見る知的刺激に満ちた秀抜な論考の審査にあたる機会にめぐまれたことを審査委員一同感謝すると同時に、本研究科からこのような成果を世に問うができるのを誇りとしたい。